◎交通通信

①電車
上り下りともに最終発車時刻をもう一本増発し、上越新幹線新駅に乗り入れ出来るよう推進する。

②バス
田上～月潟～巻線を再開
燕～月潟線を再開
白根～木滑～吉田線の再開を関係町村が一体となって関係機関に強く要望し実現するよう推進する。

◎電　話

電々公舎の設備が充分あるので全村内普及を促進するとともに、西部落等特別区域を普通区域に編入されるよう強く要望する。

防災計画

◎風水害

㋑豪雨による水害は、下水路、排水路の整備管理によって防止する。
㋺震災、台風災害については、今後非木造の建築物を促進する。

◎雪の克服

㋑大型機械の導入により早期に除雪し、常に二車線を確保する。
㋺財政の許す限り消雪パイプを布施する。
㋩一般住民の除雪作業に対する積極的協力体制を促進する。

◎消　防

㋑消防団の再編成
現在八分団編成の団組織は消防力の基準にあわせて三分団編成とし、分団の下に部及び班を設置し強化するとされている。
㋺人員の縮少
現在の人員編成は、戦前より検討がなされず当時の腕用ポンプ時代の人員であり、機械化された現在、なお二五五人で消防力の基準より一四〇人も多く最終的に一六〇人に減員するとされている。
㋩その他
1. 機械器具の更新
2. 団員の報酬等処偶の改善
3. 部落負担の廃止又は軽減
4. 白根地区消防本部区域内の各消防団の統合

㋥予防消防の推進
近年新建材の使用が多く火災発生と同時に煙に巻かれ孔亡者が出るので今後は不燃材や難燃材を使用するよう村民と業者を指導するとされている。

◎交通安全対策

㋑交通安全運転の推進
運転者の運転競技会、自転車の安全な乗方指導等随時実施して、全村ぐるみで交通安全運動を積極的に進める。
㋺交通安全施設の整備
安全運転の推進と併行して、各所に標識や反射鏡など交通安全施設についても積極的に整備を進めるとされている。

◎公害対策

㋑既存工場対策
指定された新工場団地に誘導する。
㋺騒音防止対策
遮音処理、遮へい物の設置など関係業者に強く要求する。
㋩振動防止対策
基礎工事の改善又は新工場団地への移転を誘導する。
㋥悪臭公害
家畜、堆肥より発する悪臭による公害を住宅地域外に集団化するよう積極的に推進すると共に農業振興計画による計画による。

産業振興

一、農業振興計画

1. 将来の構想
新潟平野が全国における食糧基地としての重要性が再認識されていることから、今後は美味しい米づくりに品種の改善と増収を図り水稲農業経営を第一として、優良農地集団の保全を図り農業基盤の整備と経営基盤の大型化を促進し安定経営体制の確立とともに、果樹、園芸、畜産など経営の合理化、流通機構の整備を促進し企業性への推進を図るものとする。
2. 農業生産
大規模米作経営組織の確立により増大する余剰労働力を収益性の高い果樹、そ菜、畜産の生産に誘導振興する。
3. 農業技術
㋑水田については大型機械を効率的に駆使して合理的に運営されてゆくために必要な技術を開発して指導にあたる。
㋺畜産については悪臭公害を考慮した大型畜産経営について研究指導にあたる。
㋩果樹については新時代に即した、しかも消費者から賞讃を受けるよう改良を図り病害中の絶滅と量産の栽培技術を研究指導にあたる。
㋥そ菜については、早期生産と消費状況を見極めながら品質の改善、栽培の統一、市場へ直送して高率所得を推進するとされている。
4. 農業生産基盤
大型機械を駆使することを目標に基幹農導の整備、交換分合を推進して農地の大型化を推進する。
5. 経営構造の改善
水稲農業の今後は、全工程が機械化で組織された協業化による大規模経営がなされるものと考えられ大型機械の購入について融資制度の充実を図る。
6. 農業指導体制の整備強化
現在の指導機関である農業普及所、農協の指導部門と村が一体となって指導体制の強化、高率化を図るとされている。

二、工業振興計画

1. 基盤整備
近代的な工場の集団化、道路網の整備を図り働きやすく、住み心地よい住宅と区分し生活関連施設の整備を推進する。
また海外市場、国内市場を積極的に開拓する。
2. 新産業への期待
新時代の刃物に着目して製品の多様化を図り弾力性を確保するものとする。
今後、村と業界が一体となって、各々が機能分担を図り、新時代にマッチした工業開発を進めるものとする。

三、商業振興計画

1. 基本方針
社会経済の発展と所得の向上により、住民の生活圏域が拡大された。この様な経済環境の中で住民が他町よりの購買力を引き止め、さらに周辺消費者の購買力を吸収することが出来る「魅力ある商店街づくり」を目途として積極的に推進する。
2. 商業基盤の整備
㋑商店街組織と協同の力を充分発揮させたい。
㋺競合商店街との競争に勝抜く。
㋩店舗改装資金の貸付制度の設置
㋥駐車場の整備
㋭各部門別の指導推進

社会開発

一、義務教育

学校教育の重要度は一層増して、単なる知識の習得にとどまらず、むしろ創造して行く力を伸張し積極的で明朗、粘り強く、協調性、社会性ある教育環境に整備しなければならない。
また地域の特性に適応した学校教育の振興を重点として、次の施策の推進を図る。
1. 学力水準の向上
2. 学校施設の整備
3. 道徳教育、生活指導の強化
4. 健康の増進

5. 高校進学率の向上
6. 特殊教育の拡充
7. 幼児教育の充実
8. 学校規模の適正化にともない西小と東小を統合する。

二、社会教育

急激な社会変化に対応するとともに、地域の独自性に基づいた社会教育活動を計画的に推進することによって、真に「民主的な明るい村づくり」を達成するものと考えられ次の事項を重点施策とする。
1. 総合施策
2. 成人教育
3. 青少年教育
4. 婦人教育、家庭教育
5. 文化振興、文化財保護
6. 社会体育

三、社会福祉計画

㋑厚　生
人間尊重を基本理念とし住民が安心して豊かな生活を営むことの出来る地域社会を形成することを基本方針として、民間と一体となった社会福祉体制の確立を図るものとする。
1. 福祉施設の適正配置
2. 保育園の施設整備
3. 老人福祉対策
（憩の家を建設）
4. 母子福祉対策
5. 心身障害者福祉対策
6. 低所得者の福祉対策
7. 勤労者福祉対策
（駅の附近に自転車置場を設置促進する。）

㋺住宅及び宅地対策
経済の高度成長によって新築住宅の激増に拍車をかける核家族化の高まりで、住宅地の高度利用が望まれるので環境等総合的見地に立って宅地指定を積極的に進める。

四、生活環境計画

㋑保健衛生
村民の健康管理意識の向上により予防医療と病気の早期発見を図ることを基本方針とする。
1. 高血圧、癌その他成人病の健康診断、予防接種の実施。
2. 母子及び妊産婦の検診、健康管理、ミルクの支給対象の拡大などが見込まれている。

㋺基本方針
水道は住民の文化生活に欠くことの出来ない重要な施設であり常に清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に努めるものとする。

㋩加入促進
一部未加入世帯については関係者と協議の上早期に全戸加入するよう強力に促進する。

㋥事業の経営
水道施設の自己負担金と新潟地震による災害復旧事業費の累積赤字を早期解消を図るものとする。

六、排水整備計画

誰も明るく、カ、ハエのいない快適な場所に住みたいもので農村宅地地帯の排水路布施工事を推進し、工事費の一部を補助する。

七、清　掃

シ尿、ゴミ処理については、全村に完全処理を目途としての施設整備、制度の改善を計画するとされている。

八、公園、緑地計画

公共施設、住宅地域、工場地域周辺には常緑樹を植えて環境保全、村の美化を図るものとする。

行財政の合理化

一、行政の合理化

行政サービスも益々多様化、高度化の要請が高まり、本村の行政運営も常に社会経済の動向を適格につかみ、民間活動を適切な方向に導くため行政指導の強化と先導的な財政投資を行い、住民と一体となって豊かな月潟村の振興を図ることを基本方針として次のとおり行政体系の合理化、近代化を促進するものとする。
①事務の近代化を図り極力職員数の増加をおさえて行政サービスの向上を促進する。
②常に住民と接触を保ち旺盛な民間投資活動の行政参加の道を構想する。
③広域行政機構の確立を図る。
④役場庁舎を早期建設する。

二、財政の合理化

財政構造の健全性の維持と重点的、合理的な施策を強力に推進して、村の発展に要する財源の確保を図ることを基本方針とする。
①才入については、村民所得の増加を図り一般財源の増収に努める。また税負担の軽減を図る。
②才出については、財源構造の悪化の最大の因となす人件費を極力抑制し経営経費の合理的節減を図るものとする。

◎あなたの奥さんにも年金を

国民年金では、勤め人や、軍恩受給者等の配偶者は、希望しなければ加入しなくてもよいことになっております。併し加入しないと現在国民皆年金と云われる中で、この人達だけが全ての年金制度から取り残され、いくつになっても年金を受給出来ません。老人になって隣近所の方々が全部年金を受給しているのに、あなただけが受給出来なかったらどうなります。子供に小遣をもらう時代は過ぎたようです。今からでも国民年金に加入して老後の安泰をはかって下さい。

◎免除された保険料を追納しませんか・・

いろいろな事情で、保険料を納めなくてもよいと認められ、免除された人でも余裕が出来たとき十年間迄さかのぼって免除された当時の保険料額で追納する事が出来ます。免除されたままの状態でいますと年金給付を受ける時には、保険料を納めた人達の年金額のその年金額しか貰えない事になります。追納すれば保険料を納めた人と同じ年金額が支給されますので追納をおすすめします。尚追納される場合は役場年金係へおいで下さい。